

令和4年10月24日

丸八信用組合

取立手数料改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、丸八信用組合では、令和4年11月4日（金）から、取立手数料を下記のとおり改定いたしますので、お知らせします。

記

1 改定する手数料

取立手数料

改定前		改定後	
取引区分	手数料	取引区分	手数料
同一手形交換所内	770円	電子交換	880円
他行あて／普通扱	990円	個別取立（※）	1,100円

（※）電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの

2 改定日

令和4年11月4日（金）

以上